

# 横浜市都市計画審議会

## 第6回

### 都市計画マスタープラン改定等検討小委員会

#### 議事録

- 1 開催日時 令和5年10月27日(金)午後1時00分～午後3時30分
- 2 開催場所 横浜市市会議事堂3階多目的室(WEB会議形式)
- 3 議案 「都市計画マスタープランの改定」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」及び「第8回線引き全市見直し」の基本的考え方について
- 4 出席委員及び  
欠席委員 2ページ
- 5 出席した関係  
職員の職氏名 2ページ
- 6 議事の内容 3ページ
- 7 開催形態 全て公開

出席委員

横浜国立大学大学院教授	高	見	沢	実
政策研究大学院大学教授	森		地	茂
横浜のまちづくりに携わった経験のある者	小	宮	美	知
横浜国立大学大学院准教授	藤	原	徹	平
横浜市建築・都市整備・道路委員会委員長	高	橋	の	り
東京大学大学院教授	小	泉	秀	樹
横浜市立大学国際教養学部教授	齊	藤	広	子
横浜市立大学国際教養学部准教授	石	川	永	子
千葉大学グランドフェロー	池	邊	こ	の
				み

欠席委員

なし

出席した関係職員の職氏名

都市整備局まちづくり戦略担当理事	樹	岡	龍	太	郎
〃 地域まちづくり部地域まちづくり部長	榊		原		純
〃 地域まちづくり課長	萩	原	慶		一
担当係長	東		康		子
建築局都市計画課長	正	木	章		子
〃 地域計画係長	鶴	和	誠		子
政策局政策部政策課担当課長	高		松		誠
〃 担当係長	長	瀬	裕		則
(事務局)					
都市整備局企画部長	黒		田		崇
〃 企画部企画課長	森		隆		行
担当係長	岡	田	彬		裕
担当係長	水	谷	年		希

## 議事録

### ●事務局

高見沢委員長、定刻となりましたので、よろしく申し上げます。

### ●高見沢委員長

それでは定刻となりましたので、第6回都市計画マスタープラン改定等小委員会を開会します。本日の小委員会の進行などについて、事務局から説明をお願いします。

### ●事務局

それでは、本日の小委員会の進行等について説明します。

本日の小委員会も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点などから引き続き WEB 会議形式とさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、運営についてお手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、本日の小委員会については、令和4年6月22日に開催しました第163回横浜市都市計画審議会でお示ししたとおり、公開とさせていただきます。傍聴の方がいらっしゃるとともに、会議録も後日公開となります。

また、会場での傍聴に加え、WEBでの傍聴の方々もいらっしゃいます。傍聴の方は傍聴者の注意事項をお守りいただき、小委員会の秩序の維持にご協力をお願いします。

次に、定足数について報告します。

本日出席者の委員は9名中9名ですので、横浜市都市計画審議会条例第6条に定める2分の1の定足数に達しています。

次に、本日の資料ですが、この後の説明の中で順次画面共有にて表示していきます。

なお、事前に委員の皆様にお送りしたものとほぼ同じものですが、若干表現に修正を加えています。また、WEB傍聴の皆様におかれましても、事前にメールでご連絡いたしましたとおり、画面共有で資料を表示してまいります。

次に、委員の皆様方に運営上の注意点を説明します。発言の際は必ず事前に挙手をお願いします。リモートでご参加いただいている委員の皆様は、Zoomアプリの挙手機能を使用して挙手を行ってください。会場にお越しの高橋委員、小宮委員はその場で実際に挙手をお願いします。発言に当たっては委員長の許可を受けてから発言をお願いします。

また、リモートでの参加委員の皆様は、カメラをオンにして発言をお願いします。

最後に、通信トラブル等の緊急連絡先をご案内します。通信トラブル等が発生した場合は、事前にメールで送付しています。緊急連絡先へ御連絡いただきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

### ●高見沢委員長

9名出席ということで、ありがとうございます。

本日に至るまでに様々な御意見を賜っているかと思えます。

本日が最後の小委員会ですので、何か意見がある場合は、遠慮せずにおっしゃっていただいて結構かと思えます。それでは議事に入ります。事務局から説明をお願いします。

### ●都市整備局企画課

事務局よりこれまでの小委員会で検討させていただいた経過や主な議論の内容、基本的な考え方について（案）の内容についてスライド資料を用いて一括して説明差し上げたいと思えます。

説明したい議事につきましては、基本的考え方（案）冊子の目次構成に示していますが、まず始めに都市計画マスタープランの改定について、基本的考え方（案）冊子の1から33ページ、続きまして、都市計画区域の整備開発及び保全の方針等の改定について、基本的考え方（案）の冊子35ページから41ページ、次に第8回線引き全市見直しについて、こちらも基本的考え方（案）冊子の43ページから45ページ、最後に、都市づくりの更なる推進に向けてについて、冊子の47ページから50ページまで、以上の4つに分けて、御議論をいただきたいと思っています。

問題がなければ、今の流れで進めさせていただければと思いますが、委員長いかがでしょうか。

●高見沢委員長

今回は諮問を受けている件が3つあるということで、一緒に議論すると満遍なく議論できないおそれがありますので、3つに分けて議論するという事務局の考えに沿って進めたいと思います。

よろしく申し上げます。

●都市整備局企画課

ありがとうございます。それでは説明します。

本日の次第です。投影している説明の流れに沿って説明します。

「1 これまでの検討経過」から説明します。

令和4年6月に「都市計画マスタープランの改定」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」、「第8回線引き全市見直し」の基本的考え方について諮問させていただいたのち、令和4年7月から、本日を入れて全6回をかけて議論を重ね、諮問内容について、基本的考え方(案)をまとめいただいたところです。

次に、「2 主な議論項目、意見」について説明します。

基本的考え方について、市民の方への理解しやすさに重点をおくこと、子どもにも分かりやすいプランにすることといった視点で御議論をいただきました。

目指すべき横浜の都市像について、横浜らしさは、横浜の格調の高さとか、文化性の高さ、市民の誇りや新しいものにチャレンジするパワーといった視点で御議論をいただきました。

都市づくりのテーマと方針です。

経済のテーマについて、都心らしい職住近接のあり方、地域産業の育成といった視点で御議論をいただきました。

暮らしのテーマについて、職住融合的な暮らし方、少子高齢化、働き方・暮らし方の多様化といった視点で御議論をいただきました。

にぎわいのテーマについて、横浜の海際は観光資源となる都心エリアにおけるにぎわいを連鎖させた一体性の強化といった視点で御議論をいただきました。

環境のテーマについて、気候変動への適応策、緩和策、緑の拠点と居住エリアのつながりといった視点で御議論をいただきました。

安全安心のテーマについて、フェーズフリーなまちづくり、インフラの老朽化への対応といった視点で御議論をいただきました。

続いて、「都市像の実現にあたって」についてです。

新たな主体の育成、公的な不動産の公民連携した活用、土地利用制度の戦略的、具体的な仕組み、気候変動への適応を含めた都市空間のデザイン、行政のデジタル化といった視点で御議論をいただきました。

続いて「3 基本的考え方(案)の構成」について説明します。

委員のお手元にあります、基本的考え方(案)の冊子の目次構成と同様の内容です。

導入である「はじめに」に続いて、諮問内容に従い、「1 都市計画マスタープランの改定」、「2 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」、「3 第8回線引き全市見直し」、最後に都市づくりの更なる推進に向けての構成で示しています。

続いて「4 基本的考え方(案)の概要」についてです。

以降のスライドは、お手元の基本的考え方(案)の冊子を抜粋した内容です。スライドの右上に、冊子の該当ページを示していますので、適宜御参照ください。

「(1)はじめに」についてです。

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等」及び「区域区分の決定(線引き)」の権限移譲後、初めてとなる「都市計画マスタープラン(都市マス)」の改定の機会を捉え、「整開保等」及び「都市マス」を同時改定することで、一体的な都市のビジョンを示し、横浜ならではの都市づくりを進めることが必要です。

また、同時改定の機会を生かし、独自性と総合的な視点を持った、積極的な都市計画制度の活用が望まれます。

このため、改定するプランのコンセプトの一つとして、スライドの吹き出しに示しています「誰もが手に取って読みたくなる」「多くの市民や企業がまちづくりの主役になる」、こうした視点を常に持ちながら、「都市マス」は、都市計画に関する基本的な方針であるとともに、市民や企業な

どのまちづくりへの意欲的な参画を促し、協働でまちづくりを進めるためのツール、「整開保等」は、行政が定める都市計画の基本方針とし、相互に連携し、一体となって都市づくりを進めることが望まれます。

続いて、「(2) 都市計画マスタープランの改定」についてです。

概ね20年後の2040年の都市の姿を描き、都市づくりに取り組む市民や企業に内容を分かりやすく示す方針とするとともに、都市像の実現にあたり重視する視点や手段を示し、官民が連携した都市づくりを進める必要があります。このため「土地利用」や「都市交通」といった従来の専門分野別の構成ではなく、市民生活や企業活動になじみのある「暮らし」や「経済」といったテーマ別にまとめていくことが望ましいとしています。

これまでに形成されてきた横浜の強みや魅力をさらに発展させるとともに、脱炭素や、子育てしやすいまちづくりなど、次世代により良い環境を残す取組を推進し、これからの社会をリードし、次世代に誇れる新しい横浜らしさを創出することが必要であり、これらを踏まえて、スライドの下部に示す、基本理念の案として、「未来をひらく 次世代に誇れる都市づくり」としています。

目指すべき横浜の都市構造として、人口減少期を迎え、生産年齢人口の減少や超高齢社会の進展などの人口構造が変化していく中で、地域の魅力や価値の向上、持続的な都市の成長・発展を進めるためには、これまでに整備してきた市街地を使いこなし、アップデートする取り組みと共に、都市基盤の整備効果を最大限発揮できる新たな都市づくりを両輪で進める必要があります。このため、常に新陳代謝する、継続的で柔軟な都市計画を実践していく必要があるとしています。

都市づくりのテーマと方針です。

市民や企業になじみのある5つのテーマ毎にそれぞれ目標と目指す姿を提示し、社会情勢の変化などの背景を踏まえ都市づくりの方針をまとめることが必要としています。

経済のテーマです。

「企業・市民・大学の連携、チャレンジを支援、ポテンシャルを引き出すことでより良い経済の循環を生み出す都市づくり」を目標とし、研究→実証実験→開発→製造→消費のサイクルが1つの自治体に揃う横浜の強みを最大限に生かし経済の循環を生み出すことを目指し、都市づくりを進める必要があります。スライド中段には目指す姿についてイメージ図を示しています。方針の大項目として、「① 産業特性を生かした拠点づくりとブランド力の強化」、「② 革新（イノベーション）と創造（クリエイション）の創出環境支援」、「③ ネットワークの強化と戦略的な産業誘致」としています。以降のテーマも同様ですが、方針の細目についてはお手元の冊子をご確認ください。

暮らしのテーマです。

「自分らしく楽しみ、働き、活躍できる場にあふれ、出歩きたくなる都市づくり」を目標とし、都心部や郊外部の鉄道駅周辺市街地、低層住宅地、駅から離れた住宅団地、木造密集市街地など、市域全域で暮らしやすい環境を整えることを目指します。スライド中段には目指す姿についてイメージ図をお示ししています。左上の緑枠、多様な人が趣向に応じ、伸び伸びと暮らし、個性が地域の力となっており、左下の青枠、多様な人が楽しみ、働き、活躍できる場と機会が、地域に溢れていることに加え、右のオレンジ枠、そうした場や機会に家から誰でも気軽にアクセスできるよう取り組んでいくことで目標を達成していくことをお示ししています。方針の大項目として、「① 地域特性を踏まえた暮らし方・働き方の変化への対応」、「② 多様な人が活躍できる場と機会の創出」、「③ 地域内・拠点間などきめ細やかな移動手段の導入」としています。

にぎわいのテーマです。

「幾度も訪れたい場にあふれ、魅力や発見の尽きない都市づくり」を目標とし、「にぎわいの核」と「地域らしいにぎわい」が広がり、都市基盤と支援策の充実によりつながることを目指します。スライド中段、左上のピンク枠、多くの市民や国内外の来街者を惹きつける「にぎわいの核」の形成、右上のオレンジ枠、それぞれの歴史や個性に基づく地域の営みや地域らしいにぎわいの創出、下の青枠、都市基盤と支援策の充実により、各地のにぎわいをつなぎ、さらに引き出すことで、目標を達成していくことをお示ししています。方針の大項目として、「① 多くの市民や国内外の来街者を惹きつける交流拠点の形成」、「② 地域それぞれの歴史や個性に基づくにぎわい形成と、魅力の発信」、「③ まちの新たな魅力を提供する快適な滞在空間の形成」を示しています。

環境のテーマです。

「豊かな自然環境を市民一人ひとりが実感できる都市づくり」を目標とし、都市生活が自然と共にある都市の姿を市民一人ひとりが実感できること目指します。スライド中段には目指す姿についてイメージ図をお示ししています。自然と都市が近接している都市構造生かし、様々な都市づくり

の取組により、都市生活が自然と共にある「グリーンシティ」の姿を目指します。方針の大項目として、「① 自然環境を身近に実感できるまちづくり」、「② 豊かな水・緑を保全・創出するまちづくり」、「③ 持続可能な未来につながる気候変動への対応」を示しています。

安全安心のテーマです。

「激甚化する自然災害等のリスクを低減させる安全・安心の都市づくり」を目標とし、リスク低減の取組により、都市の潜在力が発揮され、安全安心で、さらに魅力的な都市となることを目指します。スライド中段には目指す姿についてイメージ図を示しています。左側のオレンジ塗り箇所です。示すように、様々なリスクに対する取組を行うことで、青塗りで示すような、まちの潜在力が発揮され、さらに魅力的な都市の姿を目指します。方針の大項目として、「① まちの特性や立地条件に応じた地震・火災、風水害への備え」、「② 災害時における都市機能の確保と円滑な復興」、「③ 日常から「もしも」に備えるまちづくり」を示しています。

「都市像の実現にあたって」についてです。

現行のプランと比べ、大幅に内容を充実させた項目です。

現行プランでは、都市づくりの様々な主体との役割分担を中心にまとめていたものですが、目指すべき都市像の実現にあたり、重要な手法や視点を新たに示しています。

多様な主体との連携です。目指すべき都市像を共有し、これまでにない新たな主体を含めた多様な主体と連携することにより、社会課題の解決や新たな価値の創造に繋がる実験的な取組を積み重ね、まちの価値を更に高めることが必要としています。

持続可能な都市経営です。企業集積、人口誘導、交流人口の増大や関係人口の広がりにより都市活力が向上し、新たな都市づくりやまちづくり活動、地域経済の活性化などに還元される、持続可能な都市経営のサイクルを構築することが必要としています。

土地利用制度の戦略的な活用についてです。

目指すべき都市像の実現に向け、市内各地で魅力的な土地利用を誘導するため戦略的な方針を定め、具体的なツールを戦略的に活用することが必要であるとしています。この項目は都市像の実現につながる具体的なツールとして、後段の都市づくりの更なる推進に向けての項目で改めて説明します。

都市空間のデザインについてです。

地域が持つ資源や個性、市民や企業等の地域への愛着、横浜を特徴づける景観、街並み、活動へと繋げることが必要であるとしています。

デジタル技術の活用についてです。

行政サービスへのデジタルの活用とともに、データの蓄積やオープン化により都市の課題解決を図るだけでなく、多様化する価値観やライフスタイルへの対応、新たな産業創出など、市民や企業等による新たな都市づくりの取組を活発化することが必要としています。

次に、地域別構想の方向性です。

地域別構想の区プランも、より区の強みや魅力が伝わるものとして改定をしていくことが望ましいとしています。現在の区毎に作られている区プランは、上位計画や他の区プランとの間で重複記載があったり、すでに事業化が予定されている事業の記載が多かったりするなど、区の魅力や取組が見えにくいことが課題であること、一方で、土地利用の方針等は民間開発や公共事業を行う際の指針として活用されており、引き続き必要だと考えています。

その上で、改定後の構成は、区民等と協働でまちづくりを進めるためには区毎の特徴を活かし、関係者で共有するまちの将来像を定める必要があること、また、引き続き民間開発等を適切に誘導していくための指針も必要であり、地域課題への対応や複数区にまたがる取組、都市計画の方針を、ゾーンごとに、効率的、効果的に作成することが望ましいとし、18区の区プランを、「(仮称)地域別プラン」として改定する考えを示しています。

改定後の(仮称)地域別プランの、記載内容の方向性ですが、区ごとに、区の特徴を活かしたまちの将来像や、区のランドマークを活かしたまちづくり、区で力を入れる取組など、区ごとの特徴がでるものを一層充実していくとともに、現行の区プラン間の重複記載を整理しながら、市内をゾーンごとに都市計画の方針や、例えば鉄道沿線や河川流域といった複数区にまたがる取組等あらたに検討していきたいと考えています。このように、整理していくことで、区の取組が区民と共有しやすくなり、協働でまちづくりが進むものと考え、「イメージとして」整理しています。

改定は、都市マス全体構想の改定後、すみやか地域別プランへと改定していくことが望ましく、関係区局で協議しながら市民が手に取りやすいコンパクトなプランとする必要があるとしています。「都市計画マスタープランの改定」についての説明は以上となります。

#### ●都市整備局企画課

次に、「(3)「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」」についてです。

まず、整開保等改定の基本的考え方ですが、整開保等の各方針と都市計画マスタープランは、都市計画の基本方針という位置付けの下、目標年次や都市づくりの基本理念、将来の都市構造等を共通の内容とし、目指すべき都市像の実現に向けて、相互に連携しながら一体的な都市づくりを進めていくことが重要としています。

また、整開保は、都市計画法や都市計画運用指針等に基づき、スライド下側に示す構成に改定することとし、特に、脱炭素社会の推進に関する項目については、都市計画全般に影響するため、都市づくりの基本理念や都市構造に位置付けることが望ましいとしています。

改定にあたっては、現行方針の内容を継承することを基本とした上で、都市計画マスタープランの改定の基本的考え方を踏まえ、都市づくりのテーマと方針等を適切に反映する必要があるとしています。また、スライド中段の枠内に示すとおり、整開保における区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針においては、スライド下側に示す経済及び環境のテーマに関する方針をそれぞれ反映させることが望ましいとしています。

#### ●建築局都市計画課

続きまして、「第8回線引き全市見直し」について説明します。

前回の第7回線引き見直しでは、横浜の実情に合った戦略的かつきめ細かな見直しを行うため、線引き見直しにおける基本的基準を策定した。今回の見直しにおいては、上位計画である都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定の方向性を踏まえ、線引きの見直しを行うことが望ましいとし、現行の基準を継承した上で、都市づくりのテーマと方針のうち、整開保における線引きの方針に反映する経済及び環境の視点を、基本的基準に反映すること、最新の都市計画基礎調査の結果等を踏まえ、土地利用現況に即した適切な区域区分を設定することを基本的な考え方としています。

次に、線引き見直しにおける基本的基準の改定について説明します。

経済及び環境の視点を、整開保等に戦略的に位置づけられた区域である「市街化区域への編入を行うことが望ましい区域」の基準に反映する必要があるとしています。「項目ごとの改定の考え方」の表をご覧ください。現行の基準は、1区域の設定、2市街化区域への編入、3市街化調整区域への編入等の項目で構成されています。右の列に「改定の考え方」をお示ししています。赤枠の市街化区域への編入に関する基準のうち、赤字の「②市街化区域への編入を行うことが望ましい区域」への視点反映について、次のスライドで説明します。

こちらについては、都市計画マスタープランの改定検討の進捗等を踏まえて、内容と文言の整理を行っています。まず、基準へ追加すべき事項の1点目として大学等の再投資や機能強化の推進の視点を反映するため、大学等の再投資や機能強化を推進するため、市街化調整区域に立地する学術研究施設用地で、既存施設の機能強化が見込まれる区域については、地区計画の決定等と併せて随時市街化区域に編入することが望ましいとしています。

次に、2点目の追加として、道路や鉄道などの立地ポテンシャルを生かした戦略的な土地利用を進めるため、市街化調整区域内にある鉄道駅徒歩圏域及び整備済の幹線道路沿道で、土地利用計画の具体化が見込まれる区域については、地区計画の決定等と併せて随時市街化区域に編入することが望ましいとしています。

また、3点目の追加として、鉄道駅徒歩圏域及び整備済の幹線道路沿道において、都市機能強化と一体となった農業振興など、都市と農が共生するまちづくりを推進する際は、市街化調整区域として保全する農地を整理したうえで編入区域を設定し、市街化区域に編入することが望ましいとしています。

#### ●都市整備局企画課

最後に都市づくりの更なる推進に向けてについて説明します。



都市計画マスタープラン等の見直しです。上位計画や関連計画の改定等に併せた点検・見直し、社会経済状況の変化を捉えた目標年次に捉われない柔軟な見直しが必要です。

次に、土地利用制度の戦略的な活用です。都市マスにおける「実現にあたって」でも示しましたが、市内各地で都市づくりの目標実現につながる土地利用を戦略的に誘導する必要があります。スライド下段に、業務・商業機能の集積に向けた高度利用の誘導など、現時点で事務局が検討している事項について示しています。

こうした項目について、都市像の実現にあたり、項目ごとに優先度をつけながら早期に具体化・運用することが望ましく、例示した事項以外についても検討し、適切な制度の立案・活用が必要としています。

以上で説明を終わります。御議論のほどよろしく申し上げます。

#### ●高見沢委員長

スライド資料 49 ページは、最後に議論するということですね。

それでは今一とおりの説明が終わりましたので、初めにお話ししたとおり、まずは都市計画マスタープラン関係で、忌憚のない意見を賜りたいと思います。

説明されたスライドの内容は、上積みだけで、これについて議論するだけではなく、冊子も御覧いただきながら具体的にお話いただければと思います。

#### ●事務局

会場の高橋委員が挙手されていますので、高橋委員からよろしく申し上げます。

#### ●高橋委員

前回、お話しした様々な意見に関しまして、かなり取り入れられていると感じています。

前回とは少し違った視点ですが、先日、税に関する法人会の方々に、横浜市を財政局を紹介して、横浜の税に関して、20年、50年後の横浜についての勉強会を開催しました。その時にいくつか出てきた質問の中で、みどり税の使い方等がしっかりと目に見えておらず、どのように使われているのかという質問がありました。そうした視点でみると、この中には緑の内容が様々書かれています。例えば、みどり税を使った内容を示している箇所は、今のところないと思いましたが、その辺いかがでしょうか。

#### ●都市整備局企画課

みどり税を使った取組という質問でございますが、例えば、緑として残すところの取得や、緑を身近に感じられるような取組ということで、網羅的にみどり税が活用されていると承知しています。今回、環境のテーマとして、自然環境を身近に実感できるということも、方針①として打ち出しており、方針②として保全創出するまちづくりも記載してございますので、広く活用されているものと考えています。

現行の都市計画マスタープランでは、緑を守る、農業振興という内容は記載がありますが、今回は、冊子の21ページで、方針①として、自然環境を身近に実感できるまちづくりを銘打っており、まさに一生懸命守ってきている緑と市民を近づける、市民にわかってもらおうというところに力を入れたものを今回大きな打ち出しとします。みどり税をというよりは、緑を市民にわかっていただくことを柱としています。

以上です。

#### ●高橋委員

今、私も21ページではないかと思って見ていたのですが、そうした税を活用していることも書いておくと、市民の方々がこれを手にとって見た時に、私たちの税金がこういうところに使われているとわかると思ったので意見をしました。

2つ目ですが、私、今朝まで札幌市におりまして、札幌市が周辺の11都市と連携している事業について視察をしてきました。その視点でこちらを拝見する中では、横浜のことは都市計画マスタープランの中で分かりますが、横浜も隣接する都市と何かしらの事業を実施したり、連携したりし

ていると思い、そうした隣接都市との連携に関することも何かあっても良いのではないかと、逆に知りたいという気持ちになりました。

●都市整備局企画課

はい、ありがとうございます。冊子の8、9ページに都市構造図を示しています。拠点として、地域拠点、交通結節機能の高い拠点駅、主要駅等々を明示した構造図になりますが、8ページの中で、この構造についての説明を加えてる部分がありまして、まさにこれら拠点と首都圏や国内外をつなぐ広域的な連携軸ということで、周囲との関係性も意識した構造を目指すということを盛り込んだ図になっています。

以上です。

●高橋委員

ありがとうございました。

●高見沢委員長

2点ございましたが、現在検討しているのは都市計画審議会からの横浜市への答申としての文書です。これを受け取った行政は都市計画マスタープランの本体をつくる立場ですので、広域の観点、税との関係の観点はかなり重要であると思いますが、今回の答申では、事務局として、その辺の受け止め方はこのままなのか、実際の都市計画マスタープランをつくる時に、踏まえるということなのか、明確にお話いただけますか。

●都市整備局企画課

本日いただいた御意見は、これから都市計画審議会としての答申をいただいて、我々が受け取る立場ですので、都市計画マスタープランをつくり上げていく中では、できる限り、本日の意見も踏まえながら作り上げていきたいと考えています。

●高見沢委員長

よろしくをお願いします。

特に広域の話は、ほとんど出てきませんので、大丈夫だろうかという気がします。ぜひその点もチェックしながら進めていただければと思います。

●都市整備局企画課

承知しました。

●高見沢委員長

では、石川委員よろしくをお願いします。

●石川委員

本日が最終回ですので、基本的な内容は既に調整いただいて、ほぼ反映していただいています。

1点だけ言葉の選び方でお伝えしたいことがあります。安全安心の方針②で「円滑な復興」とあり、災害の後の復興を円滑に行うことももちろんですが、災害が起こる前に復興のことをしっかりと考える、あるいは、円滑になるよう事前に備えるなど、そうしたビジョンを考える内容が盛り込まれているかと思います。私たちが議論したことを踏まえれば、これでよく分かりますが、目指す姿のリスク低減の取組の②には、都市インフラと防災拠点と災害復興のみ記載されています。実際は、ここだけを見る方が多いと思いますので、災害復興だけでは分からない気がしています。例えば、前々回のスライド資料では、事前復興準備など、明らかに災害の前に準備をしようということがわかるような文言になっていましたので、災害復興を事前復興準備に入れ替えることはできないでしょうか。

以上です。

●都市整備局企画課

ありがとうございます。確かにこのポンチ絵を今後、市民の方が目にする機会が多いと思いますので、よろしければ事前復興準備という単語に入れさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

●石川委員

よろしくをお願いします。

●高見沢委員長

言葉を入れ替えることでお願いします。石川委員には、事前説明の意見で、答申本文とは別に資料編をつけるという議論はされましたか。

●石川委員

前回欠席しましたので、前々回から様式が変更され、これまで議論された内容も方針の中に丁寧に入れてほしいというお願いをしました。

●高見沢委員長

今の意見とは違うかもしれませんが、事務局で今回の答申はどのような形式であるのか、補足があれば説明してください。

●都市整備局企画課

ひとつ提案として準備したいものをここで紹介したいのですが、これまで6回にわたり御議論いただき、その議論に使用したデータや資料につきましても、やはり基礎となるものですので、別途資料集という形で、参考資料として取りまとめて公表したいと考えています。その取り扱いについては、委員長と相談させていただきたいと思っておりますが、これまでの資料もしっかり市民の方々の目に触れるような形で公表したいと考えています。

●高見沢委員長

説明不足ですので、もう一度聞きますが、答申文を見た時に、根拠となるデータがなく、何となく方針の骨格だけと言っている感じがします。今の段階で、答申としては、どの部分を抜き、主に資料集はどのような内容で構成されるのかを説明してもらえますか。

●都市整備局企画課

前回までは、背景についてもお示しすることを検討していましたが、これまで議論いただいたものの一部のみを掲載するだけでは答申としては不十分ではないかという判断のもと、答申としては目指す姿と方針、方針図を示し、その背景となるデータについては、抜粋ではなく、別途取りまとめていきたいと考えています。

●高見沢委員長

それが一番明快な答えであると思います。現在、検討中ということで理解しました。

●石川委員

できれば、各資料が方針のどこに対応しているのかがわかると、さらに良いと思いました。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。  
では、藤原委員をお願いします。

●藤原委員

全体としてはまとまっている印象を持ちながらも、いくつかコメントしたいと思っております。  
まず冊子の9ページですが、こちらの都市構造図で、様々な情報が増え、ぱっと見て横浜を知らない人でも何か分かるという点では良くなっていると思います。先程も話が出ましたが、今後、他

都市との連携が非常に都市計画上重要になると考えており、町田や大和、藤沢、横須賀、鎌倉、川崎などの近隣市も、かなり活性化がコンセプトとなる都市計画をこれから打ち出してくると思いますので、是非ライバルとして、競争しながらも連携して地域価値を上げていくというようなことがどこかに書いてあればと思います。どこに書くべきか分からないですが、都市計画としては連携の時代という気もしており、その点がどこかに書いてあるのであれば教えてください。

次に、冊子 13 ページの経済の方針の項目ですが、全体を見た時に括弧書きがない項目が2つあります。方針②の「更なる企業集積と合わせたオープンイノベーションの場と機会の創出」は、具体的に括弧書きがないので、書いた方が良いでしょう。例えば、ニュースなどで、40年かかってみなとみらいの街区がようやく埋まりましたという話が出ますが、ただ企業を集めてくれば良いというわけではなくて、集積したグローバル企業同士でオープンイノベーションが活性化して、周辺地域にさらに広がっていくことや、第二みなとみらいのように土地が足りないので更なる企業集積をしたいという要望が上がってくるように、集積した企業たちをどう活性化させていくかも、都市計画で誘導できる部分が多少あると思います。例えば、地域マネジメント的な増築を許可するなど、もう既に容積はいっぱいであると思いますが、道路利用も含めて、路上を活性化していくことを可能にすることなどもできるのではないかと思いますので、その辺は経済で記載できると思います。

また、大学との連携でいえば、各大学と包括連携を結んでいると思いますが、感覚的には結んでいるものの、もう1段階連携を深めることができるのではないかと思います。ここ10～20年で様々な連携しており、福祉の面や、サーキュラーエコノミー的な面など、様々な連携は可能ではないかと思いますので、その点も踏まえた方が良いでしょうと思います。

次に15ページの暮らしについて、これも同じように「ニーズの変化に対応した質の高いイノベーションやコンバージョンの誘導」に括弧書きがないので、具体的に、例えば廃校の小学校や中学校の活用などがかなり求められています。現在、正直あまり活用できてないところがあると思います。例えば東京であれば、吉本興業の本社が廃校跡地を活用しており、学校が企業の研修所や拠点になることも随分東京では起きていますので、そうした質の高い活性化につながったり、地域の暮らしにすごいインパクトがあるようなイノベーションやコンバージョンをどう都市計画で誘導するか分かりませんが、少なくとも目標としては記載しておかないと具体的に何をすれば良いかは見えないと思います。

次に17ページの暮らしの方針図について、9ページの都市構造図との齟齬があります。9ページの交通結節機能が高い拠点駅が17ページには明記されていません。ゆめが丘や西谷などが抜けており、これは17ページにも加えないと都市計画で出している図において拠点性があると位置付けているところにずれがあるのは良くないと思います。

また、17ページは、より精緻に地名が書かれています。これは記載した方が良いでしょう。やはりこの17ページにも周辺都市を書いた方が横浜を知らない人もこの図を見られると思いますので、ぜひその横浜を知らない人が見た時に、他都市との連携がすぐわかるようにするのが良いでしょうと思います。

次に、これはどこに書くべきか分かりませんが、現在、上瀬谷にテーマパークを誘致する話があります。周りには農地や住宅地もあり、いったいどういった都市計画なのか、傍で見ていて、ちぐはぐではないかと心配になっています。例えば、農業もあり、エンタメもあり、住宅地もあることは、都市計画上はどのような誘導をされているのかについて何か書いてあるところがあれば教えてください。それは農地の活用なのかもしれませんが、単なる活用ではなく、あえてテーマパークを誘致することは、結構激しい科学的な融合をしようとしている印象です。実験的にインパクトがあることをやる場合、組織づくりでいうと、それが地域の農地資源を活用した新しい都市拠点の構築として、現在の資料では読み取れなかったもので、もし書いてあるところがあれば教えてください。以上です。

#### ●高見沢委員長

それでは、事務局の回答をお願いします。

できるだけこの場でどうすべきかを決めていきたいと思っています。

●都市整備局企画課

はい、ありがとうございます。1点目の他都市との連携の表記が足りないという御指摘については、意識はしては、図にも表記しているつもりですが、都市計画マスタープランの策定の過程で、その視点をさらに意識して策定できればと考えています。

●高見沢委員長

これは、答申までに修正期間として何日程度の猶予があるのでしょうか。

●都市整備局企画課

次の都市計画審議会は11月17日です。

●高見沢委員長

この場でできるだけ決めたいと思いますが、若干残る場合には委員長が引き取り、最後にお諮りしたいと思います。今の意見への対応としては、都市構造図の右下に四角で囲って書いてある文の中に、例えば広域的な連携も見極めながらなどの文章を追加すれば、最も目立って良いのではないかと思いますので、仮にそうすることでいかがでしょうか。図を変更する時間はないと思いますので、そこの文章を少し変更することで修正してみてください。

2つ目と3つ目の意見は、単純に括弧内の補足がないということですが、いかがでしょうか。

●都市整備局企画課

現在記載の内容で表現できていると考えていた部分については、括弧書きの補足をしていませんでした。

●高見沢委員長

括弧書きがない項目には、括弧書きを追加すれば良いかと思いますが、追加しないのでしょうか。追加する文言まで、ここで決めることは難しいので、括弧書きを追加するかどうかをはっきりとおっしゃった上で、あとはどう入れるかということだけ決めることで良いと思います。

この場で文言まで調整しません。

●都市整備局企画課

追加することで検討したいと思います。

●高見沢委員長

追加するということが良いですね。15ページの暮らしの項目についても同様に追加することで良いと思いますがいかがでしょうか。括弧書きがないと、明らかに何か意図があるように見えますが、そうではないということが良いでしょうか。

●都市整備局企画課

そうした意図はありません。これで表現をできていると考えて記載していなかっただけですので、具体例の意見を踏まえて記載したいと思います。

●藤原委員

基本的に、全て括弧書きを追加した方が良いと思います。18ページのにぎわいの方針②の「クリエイターやアーティストの活動・表現による都市空間の創造的な活用」にも括弧書きがなく、このような表現だと、市民によっては意図を感じ取る人もいますので、全て追加した方が良いと思います。

●高見沢委員長

他の項目も確認するとともに、少なくとも指摘のあった3箇所については、括弧書きをできるだけ追加した方が良いのではないかと、追加で良いと思います。

4つ目の御意見の図の表現についてはいかがでしょうか。

●都市整備局企画課

9 ページの都市構造図の右下の四角囲みに、テーマごとに示す都市づくりの方針図と一体となつて、将来の横浜の姿を具体的にイメージしながら都市づくりを進めることが望ましいと書いていますが、図ごとにクローズアップしているものは異なっています。暮らしは暮らし、経済は経済ということで示していますので、各テーマに沿ってクローズアップするところ、例えば、駅名のありなしなど、これは表現の話もありますが、各テーマの方針図5枚と都市構造図を合わせた6枚で、内容を御理解いただければと考えています。

●高見沢委員長

今の説明は非論理的ですが、藤原委員は、各図で表現が異なっているところは同様にした方が良いのではないかという趣旨だと思います。

●藤原委員

私の意見としては、要するに暮らしの方針図に乗換駅が書いていないのはミスではないかと思えます。暮らしは、やはり行政区を越える内容であり、暮らしの方針図こそ、藤沢や湘南エリアなどを表現しないと暮らしがイメージできないと思います。市民は横浜市のみ域に関係なく暮らしますので、むしろ暮らしの方針図にこそ大和や鎌倉など周辺都市や乗換駅なども極めて重要だと思います。修正する時間がないかもしれませんが、できればせめて乗換駅や周辺都市は定義として書くのが良いのではないかと思います。

●高見沢委員長

これも私が引き取って、事務局としては事務局なりに書き分けているという説明もありましたので、藤原委員も必ずしも書かなければいけないとまではおっしゃっていないと思いますし、このような表現はどこまで修正すべきかを考えてみたいと思います。

5つ目の意見についてはいかがでしょうか。

●都市整備局企画課

上瀬谷のテーマパークにつきましては、9 ページの都市構造図において、郊外部の活性化拠点としてピンク色で図示させていただいています。藤原委員のおっしゃるとおり、テーマとして様々な要素を含んでおりまして、例えば 21 ページの環境として、農のあるエリアでもありますし、園芸博が行われていく郊外の活性化拠点でもあります。この目指す姿のポンチ絵にも表現しているように、都市生活が自然とともにあるグリーンシティの姿が上瀬谷地区としても打ちだすポイントの一つというところで表現をしています。

●藤原委員

今の話は、21 ページの方針②の「都市と農・緑が共生するまちづくりの推進」の中の、にぎわい創出ということでしょうか。

●都市整備局企画課

はい、そのとおりです。

●藤原委員

それでイメージするのは、例えば道の駅を中心とした活性化などはイメージが湧きますが、アニメやゲームのようなコンテンツのイメージに関するニュースでしたので、それは今のこの環境の内容から読み取るのは難しいと思います。逆に言うと、にぎわいか経済で、場合によってはすごい都市的なコンテンツと農地が結びつくこともあり得るというように感じます。既ににぎわいのところに書いてあるのでしょうか。

●都市整備局企画課

説明が不足しており申し訳ございません。18 ページのにぎわいの方針①に「土地利用転換等を契機とした拠点の形成」として記載をしています。

●高見沢委員長

一般の方が、全てを横つなぎで理解できるかどうかは限界がありますが、一応書いてあるということです。

●藤原委員

気をつけなければいけないことは、極めて都市的に人を呼びこむ機能と、地域のグリーンインフラを整備するということが都市計画的には矛盾することであると思います。その矛盾を含んだ都市戦略を今組もうとしてる時に、それはどういうことなのかが今後問題になると思いますが、ここで答えを出せないと思いつつも、そうしたことも都市整備ではしっかりと考えていかなければ、交通インフラの整備も含めて大混乱に陥るのではないかと危惧しています。

●都市整備局企画課

いただいた意見をしっかり踏まえて、実現に向けて検討を進めていきたいと思います。

●高見沢委員長

それでは、4点目については後で調整しましょう。

続いて、齊藤委員よろしくお願いします。

●齊藤委員

まず御丁寧におつくりいただきありがとうございます。

目指していたように、大変分かりやすいです。私にとっては視覚的で、魅力的な写真もあり大変分かりやすくなっていると思います。本当に様々なことを縦にも横にも様々な視点から考えていただきすぎて、言葉が埋もれてしまっているように思いましたので、意見としては強く主張しませんが、最終仕上げの時に、そうした目線で強調できる部分があれば強調したり、言葉を選んでいただければと思う点があります。

まず1点目として、私が思う横浜は国際的、グローバル化で世界に発信できる力を持っていると思います。これからの横浜もそうになっていただきたいという意味では、そうした言葉が添えてあれば良いと思いました。国際的な物流の拠点という言葉はありますが、ものだけではなく、様々なものを発信できる力みたいなことがどこかにあると良いと思いました。

2点目として、先程も指摘にありましたように、連携という視点で、民間活力を上手に活用していくことが読み取れた方が良いと思いました。例えば、公的不動産をうまく活用してまちの魅力をアップするなど、これから課題として増加が想定される廃校の活用についても、どこかで読み取ることができ、それらを上手に民間と連携しながら、まちの魅力を再度つくり上げていくようなことが読み取れたら良いと思いました。

3点目として、チャレンジしていく、クリエイティブという視点は、横浜のイメージとしてあると思います。先程御指摘があったように、括弧内に言葉を添えることの検討がありましたので、クリエイターやアーティストというような内容に言葉を添えられるときに意識していただければ、より魅力的になると思いました。

また、冊子の15ページの暮らしの目指す姿の文言について、②の文頭の「そうした」は要らないと思いました。吹き出しとして独立しているので、「多様な人」が目飛び込んでくる方がいきいきすると思いました。③の文頭の「家」も「住まい」の方が良いと思いました。

最後に、各方針図がありますが、タイトルがありません。各方針図が何をみてほしいのかがもう少し分かりやすい方が良いと思います。皆さんに分かりやすいという点が今回の大事な目標の一つにもなっていますので、各方針図1枚で非常に分かりやすいですが、むしろ何を伝えるための図であるのかは示した方が良いと思いました。以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。基本的に全て受けとめて修正すべきかと思いますが、事務局はそのような方針で良いでしょうか。

●都市整備局企画課

ありがとうございます。より分かりやすく、伝わりやすい表現にしたいと思います。

●齊藤委員

少し言葉を変えるだけで魅力がよりアップして分かりやすくなると思います。よろしくお願い申し上げます。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。それでは、池邊委員お願いします。

●池邊委員

非常によくまとまっており、個別の内容については、特に問題はありますが、一つは、市民向けという視点で考えた時に、都市計画審議会を経て、外に出ていくと思いますが、この答申原案の全体像というA3の資料があったかと思います。あれはどこかで使われるのか、使われないのかということが一つ質問です。

今回の都市づくりのテーマと方針の中で経済とありますが、普通の経済ではなく、ポテンシャルを伸ばしてチャレンジを支援し、連携を促すことや、ライフスタイルの形などに踏み込んでいるところが、今回の都市の改定の意図とそれを踏まえた内容であると思います。具体的には、改定の基本的な考え方や目指すべき横浜の都市像が、実際にパワーポイントで書かれている内容と、全体像に書かれている文言に少し違いがあり、この全体像では一般的な内容になっています。後半の都市づくりのテーマと方針が、なぜこのような順番になっているのか、都市像の実現において、例えば多様な主体との連携が一番であるのかということが、改定の基本的考え方や目指すべき横浜の都市像をパワーポイントと同様の流れで書いていただけると、一般市民の方々にも非常に分かりやすいと思いますし、都市計画審議会の中には、一般市民の方の前に、市民委員の方もいますので、そうした整理も必要であると思いました。少し整理をしていただいて、特に文言をまとめてしまって、どこにでもあるような言葉になってしまうのは、非常にもったいないというのが一つでございます。

それから、全体像の資料の右側の改定の基本的考え方のところでは、全体的にもそうですが、整開保という文言が複数出てきており、これは行政用語で、もちろん横浜市民は理解しているのかもしれませんが、整開保ではこうであるという表現で、具体的な内容になっていませんので、その点は少し文言を今からでも修正できる部分があれば、修正していただきたいと思います。今後、都市計画審議会を経て、外に出ていく時に、一般市民が今回の改定をどのような目的で、どう捉えるかということにおいて重要であると思います。この全体像の資料を使う場合は、その点も整合性を取って、今回の改定の特徴として、実際の生活やライフスタイル、質というところに踏み込んでいることを伝えられるようなものにすれば、非常に有効であると思いましたので、できる限りということをお願いできればと思いました。

以上です。

●高見沢委員長

A3の全体像の資料は、第6回の資料としては受け取っていませんが、これは今回配っているのでしょうか。どのような扱いとするかというポジティブな意味で、事務局として説明してください。

●都市整備局企画課

はい、ありがとうございます。

こちらは過去の議論の際に、小委員会での議論において、全体像を分かりやすくお示するという趣旨で、議論の助けになればと思い、内容を掻い摘んで作成したものです。今回はお送りしていません。

●都市整備局企画課

この資料自体は、会議資料として今回は提示していませんが、この先、全体像の概要版等をつくる際には、いただいた視点等も加味して、ポイントや特徴が市民に分かりやすい形で作っていただければと考えています。

●池邊委員

よろしくお願い致します。



●高見沢委員長

例えば、冊子の1ページに吹き出しで、誰もが手に取ってなどと書いてあります。

私が気づいて、この答申を出す時には、このような文言を追加すべきと考え、いくつか書いてありますが、全体的に、確かに池邊委員がいったとおりでと思いますので、どの段階で、どこまで書くべきかということ相談しながら、後で調整したいと思います。

ありがとうございました。それでは小泉委員お願いします。

●小泉委員

全体としては、小委員会での意見や個別相談の時に出させていただいた意見について十分に反映されており、大きな問題があるとは考えていませんし、よく整理された分かりやすいものになっていると評価しています。

その上で、2点だけ検討いただければと思っている点があります。

1点目として、先程も意見があったかと思いますが、今回は小委員会からの答申ということで、都市計画マスタープランとして本来記載されるべき実現手段については、ほとんど記載がないものになっていますが、それはやむを得ないことであると理解をしています。それが現状で問題があるという理解ではありませんが、最終的に都市計画マスタープランを完成させていくプロセスでは、ここで提示されてきたような基本的な考え方に沿って、先程、税制の意見も出ていましたし、どのような財源、どのような事業手法、規制的手段を使って実現していくのかということさらには検討を深めていく必要があると思います。せつかくここまで非常に良いものにしていただいていますので、その具体的な実現手段の対応の点を今後踏まえていただくということを、ぜひこの小委員会でも合意をしていただいて、それは今後の事務局の課題として、この答申の中に書き込む必要はないと思います。議事録としてはそうした意見があったということと、もし高見沢委員長が最終的に取りまとめていただくのであれば、何らかの形で記録として残るようお願いしていただいた方が良く思いました。そこが都市計画マスタープランとしては非常に重要なポイントになってきますので、引き続き横浜市の皆さんに頑張っていただきたいという意味を込めてお願いしたいと思ます。

2点目として、地域別構想の方向性の書き方についてです。皆さん資料を御覧になっていただくとうわかんと思いますが、私の中ではまだ全体構想と区プランに加えて、今回は地域別方針をつくるということのロジックが明確に整理されていないと思っています。32ページ下部の模式図の中で、区プランから区別計画と地域別方針に分かれて、地域別方針はゾーンごとの課題整理、都市計画の方針等々と書いてあります。これがある種の地域別方針に期待する役割だと思ますし、左側の区別計画の上にも、区別計画に期待する役割が書いてあると思ますが、ただこの役割が本当にこれで良いのかという点が、まだ十分に詰められていないと思はしています。これは一つの考え方であり、現時点での当面の整理ということで、特に全体構想と地域別方針、区別計画の役割分担については、その役割を継続的に検討した上で、より明確にして策定に臨むことを加筆していただいても良いのではないと思はいます。全面的に否定するような意見ではなく、ここで書いている内容をさらにディベロップする必要があるということをごどこかに書いていただきたいと思はして、申し上げたいと思はいます。

以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。私も御指摘の内容については、十分に具体的な方向性について言えていないと思はしますので、2点目の小泉委員の御意見のように、より明確にして、提示してくださいというような文言がないと、小委員会で大體これでよろしいと決まったかのうに、ひとり歩きするといけませんので、そうしてほしいと思はしています。

事務局からは、1点目、2点目を含めていかがでしょうか。

●都市整備局企画課

ありがとうございました。1点目に関しましては、まずは今回の答申の検討に際し、都市像の実現に当たっての視点や手法をかなり重視して御議論いただき、都市計画マスタープランにもこうした視点をしっかり盛り込んでいきたいと思はしています。特に土地利用制度の戦略的な活用ということ

では、まだ例示として挙げさせていただいているものですが、この都市計画マスタープランで語っていることを実現に向けた手法として確立していきたいと思っています。

小泉委員から御意見いただいた更なる財源のような視点につきましては、都市計画マスタープランを策定する中で、並行して検討を進めていきたいと思っています。

#### ●都市整備局地域まちづくり課

2点目については、地域別構想の方向性につきましても、これで決まったとは我々も考えていません。特にどのような記載をするのかということも詳細にお示しできない中での議論であったと十分承知していますので、先程小泉委員にいただいた御意見のように、これは一つの考え方であるというコメントについて、委員長とも調整させていただきながら、記述を加えさせていただきたいと思います。

#### ●高見沢委員長

一つの考え方とまでは言っていないわけですが、その点を十分に検討しましたけれども、言い方はしっかりと考えて記載したいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

#### ●小泉委員

2点目については、そのようにお願いします。

1点目については、確かに途中で示していただいた都市像の実現に当たっての内容に、例えば土地利用規制について戦略的な活用するところは、非常に画期的であると思いますし、これはぜひ検討いただきたいと思います。また、例えば、先程の税制については、みどり関係の税金にも関係していると思いますが、特別緑地保全地区は、横浜市で非常に積極的に用いていますし、Park-PFIなどの民間の力を活用したような事業制度の活用など、様々な内容が各項目にぶら下がっており、事業手法や実現手段として、これから検討がなされて書き込めるものはなるべくそこにぶら下げていただきたいという要望でございます。よろしくをお願いします。

#### ●高見沢委員長

先程の意見の中で、小委員会全体での合意という話もありましたが、それは難しいと思います。また、この都市計画マスタープランというものは、近年、どの自治体でも同様ではないかと思いますが、文言を書けば良いという問題ではなく、かなり組織的な工夫をしないと実現できない内容であると思います。特に整開保と都市計画マスタープランの関係などを考えても、全く次元の違うものがくっついていますので、どうこれを実行していくのかが非常に大きな、すぐには解けない課題であると思います。そうした点も踏まえ、あまり具体的な財源についてなど、全てをここで議論するのが良いのか、それとも何らかのマネジメントをしていくべき組織を考えるべきなのか、今の段階ではどれが良いとまでは言えませんので、この段階ではこのような形で良いのではないかと思います。それについても、また、後で御意見があればお聞かせください。

それでは、森地委員よろしくをお願いします。

#### ●森地委員

本編の9ページの都市構造図についてです。例えば、あざみ野から長津田までの間が田奈を除いて全て主要駅となっています。主要駅とは何なのか、文章とはあまり関係はありませんが、図面は明らかに指定をしたいかのように見えるので、定義がはっきりしていないのはいかがでしょうかと思います。

また、地域拠点については、港北NTセンターや二俣川などが指定されていますが、地域拠点というからには、それがカバーしている地域があるはず。ところが、実際に田園都市線沿線の多摩ニュータウンの人が、港北NTセンターを地域拠点とは思っておらず、むしろ、たまプラーザや青葉台が地域拠点ではないかと思っています。その場合、あまり議論もしていない中で、定義しているのはどういうことでしょうか。つまり、あらかじめ横浜市として決めているとすれば、定義を凡例に書くべきではないかと思っています。

2点目は、例えば、中山から瀬谷の方に向かって大きな丸が、ずっと南西に向かってあります。この丸は高速道路（構想中）でしょうか。高速道路の凡例を見ると、小さな丸になっており、高速道路（事業中）は小さな丸点線ですが、実際の表現上は、青い線の中に丸点線があります。南側の事業中は、ずっと青い線の上に丸点線がありますが、凡例はただのピンクの丸点線になっています。

また、高速道路（構想中）は巨大な丸になっており、それが地域拠点などの他の意味する丸と紛らわしいです。それから、地域拠点は中が赤く塗ってあり、その周りにさらにサークルが書いてあります。このサークルはなんで二重にしているのでしょうか。つまり、主要駅であり、地域拠点であることを言いたいための表現なのかは分かりませんが、地域拠点であることを表現するだけならば、二重の表現は必要ないと思います。前にも申し上げましたが、図面が非常にずさんで、定義がはっきりしておらず、しかも凡例と一致していない、あるいは見えないので、これで良いのかと感じている。これがメッセージとして出された時、非常にずさんな印象を受けるのではないかと思います。

次に 14 ページの経済の方針図では、高速道路の表現がやはり同様で分かりにくく、鉄道（構想中）もよく見れば分かりますが、よく見えません。

次に 17 ページは、下の凡例では市街化調整区域の下地は白で、住宅系土地利用が黄色ですが、図面の中では全て黄色になっており、その上に青い線が入っているように見えてしまいます。つまり、白抜きになっていないため、市街化調整区域も全て住宅地のように見えてしまいます。

次に 20 ページでは、歴史的な建造物とまち普請事業が、凡例では大きな丸になっていますが、図面上では小さな丸になっています。

次に 26 ページでは、例えば、緊急輸送道路（1次）が非常に重要であると思いますが、この中を見てもどれが分かりません。緊急輸送道路はこれですというメッセージは、防災上非常に重要ですので、こんないい加減な図では良くないと思います。また、流域界もよく分かりません。

要するに、何がいけないかと言うと、様々な情報が含まれており、類似した記号を使用していることで、メッセージとして図になっていません。それから全ての図面について、都心部が臨海部から抜けている図と、暗くなっている図があり、都心部を除く臨海部であれば、それを強めに書くべきですし、臨海部という言葉からすれば、当然都心部も入るはずです。それが、環境対策をやる中心的な場所ですという説明が付いている図もあります。もう一度図面は全て見直してくださいと申し上げましたが、全然直っていません。都市計画マスタープランをつくる際に、図を軽視しすぎてないですか。つまり、文章で書いていることが中心で、図はいつでも良いという印象を受けてしまいますので、ぜひ全面的に書き直した方がいいです。記号の使い方や色、全てを一から書き直すべきだと思います。

以上です。

#### ●高見沢委員長

ありがとうございます。最終的に都市計画審議会の会長からの答申ということですので、答申する方が良くないと言うことであれば、答申もできませんので、私としては、まず都市計画マスタープランをつくる時に頑張ってくださいという無責任な言い方はしたくありませんので、この小委員会でここまで図を修正しましたということ、森地委員にお見せして、問題はありますがこれを答申の図として出すこと自体は妨げないというところまでは何とかしたいと考えています。

ただし、その際には、よくあるイメージ図などで弁解はするかもしれませんが、図自体は出さないと、この小委員会で検討した意味がなくなってしまいますので、そこまでは到達したいと思いますが、事務局としてはいかがでしょうか。全てを書き換えるのは大変すぎるので、その点は折り合いつけないといけないと思います。

#### ●森地委員

要するに、防災であれば、防災の情報だけを表現すれば良いので、その仕分けを高見沢委員長にお願いしたいと思います。

#### ●高見沢委員長

趣旨としては、言いたいことが正確に見てわかるようにしてくださいということかと思いますが、事務局はいかがでしょう。

#### ●都市整備局企画課

できる限り、必要な情報を見えるようにということで、図を修正したいと思います。

●高見沢委員長

はい、頑張りましょう。森地委員から具体的にヒントといただけますか、特に指摘したい点は触れておられたと思いますので、そこを中心に修正したいと思います。よろしくお願いします。

その他、いかがでしょうか。小宮委員は何か意見ありますでしょうか。

●小宮委員

図に関しては、私も少し見にくいという話は以前させていただいたと思いますし、森地委員に細かくおっしゃっていただいたので、あえて言いませんが、写真に関しても私は同様ではないかと思っています。全体的に文章を少なくしたと思いますが、その際に、イラストや図、写真は、視覚でたくさんの情報が与えられるものであると私は思っていますので、やはり写真ももう少し分かりやすく、インパクトがあるような、見れば内容が分かるような適切なものに検討していただきたいと思いました。文章以外のところにもう少し配慮していただければ良かったと正直思っていました。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。時間内に全てを直すことには限界がありますので、もし小宮委員からこれだけは修正すべきというものがあれば、具体的に言っていただきたいと思います。

●小宮委員

風景の写真はどこの風景かが分かりやすいとは思いますが、人が写っている写真に関しては、本当はどこの写真なのかと思うものがあります。

例えば、8ページの横浜の気風の写真がありますが、言いたいことはすごくよく分かりますが、写真が何を指しているのか私は疑問で、何度も言わせていただいています。

●高見沢委員長

内容ではなくて、扱い方が良くないということでしょうか。

●小宮委員

広場のことを言いたいのであれば、広場自体が写っていないと分かりにくいですし、何かをやっていることを言いたいのであれば、それがはっきりわかるような写真を用いるべきであると思いましたので、写真の取り扱いも丁寧にしてはどうでしょうかという話をさせていただいていました。

検討していただければ、より分かりやすいと思いました。

●高見沢委員長

具体的に挙げていただきましたので、検討してみてください。

●都市整備局企画課

承知しました。

●高見沢委員長

事務局で全体の時間配分として、進行上、時間を使い過ぎなのか、少し分かっていませんが、どのような感じでしょうか。そろそろ次の議題に進めた方がよろしいでしょうか。

それでは次の議題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは概ね都市計画マスタープランの扱いの方向性についても、中で個別に触れていますので、そのように扱わせていただきたいと思います。

それでは次の議題に移ります。整開保について意見を賜りたいと思います。

●高見沢委員長

まずは、私の考えていることとして2つあります。

1点目は、先程途中で話をしましたが、現在の都市計画マスタープランと整開保を作成した経緯を自分なりに振り返ると、都市計画マスタープランは、神奈川県にまだ権限があった時に作成した従来型で、行政から見ると整開保と似た言葉を使っており、その後権限が移譲され、整開保を初め

て横浜市としてつくろうということになり、その時も小委員会が組織され、相当の担当職員が集まって議論をして、横浜の整開保はこうであると時間をかけて作成しました。

しかし、都市計画マスタープランが行政的な書き方であり、整開保と同時に考えて作成していませんので、何となく従来型のものとなり、一方で、整開保は大変意欲的に作成されたと思っています。そこで今回初めて、その両方を横浜市としてどう役割を分担しつつ改定しようかという意味においては、非常に重要なことであると思います。その際に、都市計画マスタープランを市民目線で、誰もが手にとって主役として都市計画に関わるというつもりで書き換えていますので、横浜市としては初めてということもあり、文言はこうしてはどうですかということ为先程まで議論していた訳ですが、私自身もよくできており、頑張っていると思っています。

ただし、このような都市計画マスタープランと整開保の両方を運用するという事は、おそらく現在の組織、今までの工夫ではできないと思います。

そのため、今回の整開保は非常に形式的ではないですが、考えるとといっても、ここまでしか考えられないということで、具体的には、例えば 38 ページのように整開保の構成と都市計画マスタープランが縦割りではなく、市民目線で書くことで、経済の内容をどこにどう反映してくださいと全て書いてあります、都市計画マスタープランに書いたことをうまく反映してくださいということだけが今回の方針の内容となっています。若干ですが、章構成等もこう考えてはどうでしょうかという点も入っていますが、そのような状況です。

それらも踏まえて1つ質問ですが、現行の整開保は横浜市で非常に頑張っていると思っていますが、現行の整開保を作成した時の基本的な方針は全て踏まえずに、今回都市計画マスタープランで整理したことを反映して作成するのか、それともこれまでの整開保の考え方等も踏まえて、これから作成する整開保では、都市計画マスタープランの新しい切り口を反映していくのか、反映すると言われても難しいのか、その基本的な行政としての整開保に対するスタンスを教えてくださいと思います。

#### ●都市整備局企画課

これまでに都市計画の基本方針として作り上げてきた整開保については、都市計画として継承しながら今回の都市計画マスタープランで新たに加わった脱炭素や気候変動、都市の成長、デジタルの進展などの視点も含めて、社会状況の変化について御議論いただき、それらをこれまで積み上げてきた整開保に適切に反映しアップデートしていくという視点で改定を進めていきたいと考えています。

#### ●高見沢委員長

まず基本は大幅に変えるというよりも、構成は引き継ぎながら加えるということで良いと思います。小委員会としては、このように反映というのが精一杯で、どうしなければいけないとまでは言えません。今までどおりの行政のやり方で本当に反映できるのかどうか、文言上では反映できるかもしれませんが、都市計画として本当に反映してしっかりと運用できるのかというあたりについては、どのような認識でしょうか。

#### ●都市整備局企画課

整開保としては、都市計画法に定められた形式にはなりますが、そこにこの新たな視点や姿勢も含めて加えていくことで、新しい整開保を作成できればと考えています。

#### ●高見沢委員長

現役の企画課長としては、そこまでしか言えないと思いますが、私としては、反映して文書ができたとしても、実現しようと思うと相当困難であり、大きな課題を渡されたといえますか、都市計画マスタープランに書いてあることが、整開保でどう進めていくかというのは非常にチャレンジングな課題であると思います。しっかりと受け止めないと従来型の都市計画やるだけで何の反映もできないと思いますが、これ以上行政側に答えさせても申し訳ないので、小委員会として、全てまとめて反映としか書いていない内容ではありますが、これでよろしいかという点で、何か意見というよりも感想やコメントでも結構ですので、いかがでしょうか。

一応、諮問を受けているものですので、できればコメントをいただきたいと思います。

小泉委員いかがでしょうか。

●小泉委員

高見沢委員長のおっしゃるとおり、都市計画マスタープランで結構力を入れて都市のビジョンを描いており、それと都市づくりのテーマをうまく整合させながらという視点で書いてあると思いますが、実際にこの整開保にどう落とし込み、整開保としての体裁を整えるのかは、かなり計画作業としては手間暇がかかることで、大変なことであると私も思っています。本来であれば、整開保の内容も含めて都市計画マスタープランに1本化できると良いのではないかと思います。

ただ、おそらく横浜市としては、制度上の位置づけが一応違うので、別物としての作成が良いということで、今回このような形になったと思いますが、内容としては都市計画マスタープランを中心にしながら、整開保として求められる内容については、特出するような書き方になっていると理解しており、そうしたやり方で当面はやむを得ないのではないかと考えています。

●高見沢委員長

小委員会の答申の内容としては、これで良いということでしょうか。

●小泉委員

やむを得ないというか、こうした制度も一つのあり方ではないかということです。

●高見沢委員長

今の議論の中で、先程言い忘れていたことがあります。都市計画マスタープランは、2040年の姿を描きつつ、それに向かっていこうという書き方です。整開保は5～10年のことだと思いますが、その時間の違いと、この両者の役割について、行政的な捉え方、見解を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

●都市整備局企画課

都市計画マスタープランとしては2040年でありつつ、これを反映する整開保につきましても、目標としては2040年になると思います。ただ、その中で10年以内に実現するものなどを表現していく形で整理をしたいと思っています。

●高見沢委員長

先程の小泉委員の実現手段がないのではないかということの案文とまでは言いませんが、整開保が実現手段であり、2040年を共通のターゲットとして持ちつつ、10年でできるという意味において実現手段として使うことになるということかと思えます。これで十分であると言っているわけではありませんが、そのような認識でよろしいでしょうか。

●小泉委員

制度的にはそうした整理になると思いますが、ただ、その今回の整開保の性質というのは、どちらかという、従来の整開保ですので、つまり、整開保があり、都市計画マスタープランがあり、個別の都市計画があると思います。そのうち、例えば地区計画もあれば、区画整理事業などの区域の決定、様々な都市計画があり、今回の整開保で、具体的にはどの都市計画についてどうガイドするのかというところまでは、用途地域も含めて示されてはいないと思います。線引きについては、もちろん書いてあるということですので、これはすごく明示的に書いていただいている部分であり、再開発の方針など、従来の整開保が具備すべき内容はしっかりと押さえていただいております。それはそれで良いと思います。具体化する一つ的手段ではありますが、整開保だけでは具体化できないと思いつつも、非常に整開保の扱いが実務的には難しい位置づけになっているということは、横浜市の場合、特にそうであると思いました。

●高見沢委員長

ありがとうございました。池邊委員はいかがでしょう。

●池邊委員

整開保は行政の方々や、我々は理解していますし、都市計画マスタープランとの違いや、小泉委員がおっしゃられたような不十分な部分、高見沢委員長がおっしゃったような実現の方策として使えるものだということが分かりますが、これがパブリックコメントのような形で今後出ていくとすると、整開保と都市計画マスタープランの違いが、一般の方々にはすごく分かりにくい部分ではないかというのが、先程私が述べた意見の趣旨でもあります。やはり一般市民にとって、今回の改定がとても良いという評価を得るためには、整開保の分かりにくさの部分は、取り除くわけにもいかないものですので、整開保と都市計画マスタープランのどこがどう違うのかが分かる構造図があると良いとも思います。

以上です。

●高見沢委員長

ありがとうございます。先程の御意見の核心部分は理解しました。

これについては様々な課題があるということは分かりますが、少なくとも今回どう整理して考えたかということは、初めて両者をにらみながら両方について答申をするという責任もありますので、そこはわかるようにしたいと思います。行政の方はそれでよろしいでしょうか。

●都市整備局企画課

承知しました。

●高見沢委員長

藤原委員お願いします。

●藤原委員

森地委員の意見も聞きたいと思っていますが、先程森地先生から図が良くないという意見があり、そのことと都市計画マスタープランと整開保の違いは何か関係があるのかと考えてみました。

都市計画マスタープランはやはり政策的、議会的なものなど、色々含んだものであると思います。目標として計画に落とし込むときに、やはり図は非常に重要なツールになると思います。ヨーロッパの都市計画図をみると、もう少し精緻に図面が書かれていますし、かつて大学院生のときに高見沢委員長に見せてもらって、横浜市の昔の都市計画マスタープランも、図としてはA0ぐらいの大きいもので、きれいであったと覚えがありますので、そうしたものが書かれているのか、書くのかは分かりませんが、丁寧に図に落とし込んでいくことはやはり難しく、それは計画が補うことであると思いますので、こうしたA4ベースの資料で議論していくことの限界はあると思います。都市計画マスタープランが最終的に計画になる前に、本当は図での検討があり、それが都市計画マスタープランにもフィードバックされて、整開保に向けての文言になっていくというのが、本来は正しい進め方ではないでしょうか。次の都市計画マスタープランの策定期間はかなり先ですが、そうした点を意識して、これからやれることも丁寧に整えつつ、次に向けて大きな作業的な骨格として、どのようなスケールで、どう作業をしていくべきなのかということについて、都市整備局でしっかりと組み立てていくことが必要ではないかと思いました。

●高見沢委員長

ありがとうございます。

大きく2つありまして、今回の答申という形にするまでの宿題としては、先程の森地委員からのコメントの中にいくつか含まれていたと思います。重要な順にいきますと、まず凡例に根拠が伴っていないのでしっかりと示すこと、全て同様とまでは言いませんが、各方針図の相互の役割関係を明確にし、しっかりと精査すること、凡例の大きさのような表現については、単なる図ではないので注意しながら作成すること、それから、防災であれば防災のことを言いたいので、多くの情報が詰め込まれているとそれが分からないので明確に何を見てほしいかを記載するというところで、とりあえず今回の都市計画マスタープランについてはその点を注意して答申までに若干ブラッシュアップしたいと思います。

2点目としては、整開保にも附図があります。その附図で書くことと、都市計画マスタープランで書くこととの関係について、初めて横浜市でも両方を同時に調整したり、考えたりする機会がで

きますので、この機会に考えてください。そこまでどうするということまでは、今回の答申では難しいと理解しています。

それでは森地委員よろしくお願いします。

●森地委員

基本的に都市計画マスタープランは、県でいう総合計画のように、行政的という都市計画の仕事から相当はみ出して行うものです。そうではありながらも、都市計画マスタープランの中で、教育方針や医療体制をどうするかということは書いていませんが、都市計画に関係するところで相当広範囲のところまでやらないと実現しません。したがって、都市計画担当部局だけでできる話ではないですが、全てこの中に入っていますという位置づけであると私は理解しています。

整開保は、その中で、具体的に開発したり整備したりすることを整理しており、それでも他の部局とも関係するとは言いながら、都市計画部局が主導権をとって、しかもこれに都市計画マスタープランで優先順位をつけて、あるいは、それを具体的に図示して実行する方針を決めるものであると思います。今回の答申で優先順位はつけていませんが、線引きは明らかにしっかりとやってるわけで、初めて都市計画マスタープランと整開保を同時に諮問として出ていますが、ほとんど都市計画マスタープランについて注力しており、整開保については、そうした位置づけであり、これから高見沢委員長のもとでもう少し詰めて引き続き考えるということにするか、あるいは、具体化するのであればどれができるのかを行政的な優先順位や予算の制約などの様々な条件の中で行政が考えて、具体化してくださいと提案をするかのどちらかであると思います。位置づけとしては、やはり都市計画マスタープランと整開保がオーバーラップして一緒にするという事ではないと私は思っています。つまり、我々として今回都市計画マスタープランを作成すれば、市に対して相当広範囲のビジョンを語っていますということではないでしょうか。

●高見沢委員長

ありがとうございます。私も基本的には選択するのは行政だと思っていますが、今回の目玉としては、やはり実現手法の土地利用制度の戦略的な活用というところで、従来の都市計画をより戦略的に行うツールの頭出しだけはできたと思います。これが結果として、都市計画側からプラスアルファできる精一杯であると思っています。

都市計画マスタープラン全体について、森地委員と大体同じ考えであり、後者の考えであるということですので、どちらかという、小泉委員が先程途中でおっしゃった財源等までは、とても打ち出しはできないですし、しない方がよいという考え方です。

事務局では、今の時点でなにかありますか。

●都市整備局企画課

おっしゃっていただいたとおりである思っています。

都市計画マスタープランの中で、かなり広範囲に御議論いただき、重要な視点をいただきましたので、都市計画の基本方針として定めなければいけないところを適切に整開保に反映していく視点で答申をいただき、そのように作成していきたいと考えています。

●高見沢委員長

今、お答えになったのは都市計画課長でしょうか。

●都市整備局企画課

企画課長です。

●高見沢委員長

企画課長の言葉は、都市計画課長の言葉とはやはり違いますし、総合計画の言葉とも違うと思いますが、先程私が大きな宿題という意味で書くことは良いですが、今までの体制どおりでできそうなのか、これから考えますという機運はあるのか、その点だけお聞かせいただけますか。



### ●都市整備局企画課

都市計画マスタープランも整開保も計画として策定していき、その実現手法として、土地利用制度の戦略的な活用を記載しています。一つひとつの要素を形にするにはどうすべきかということで例示をしていますが、これだけではないと思っていますし、その実現にあたって必要な制度というのは、これからも検討を重ねていきたいと思っています。

### ●高見沢委員長

ありがとうございました。整開保について、他の委員から何か意見等ありますか。

### ●小泉委員

今の高見沢委員長と森地委員の整理で良いと思います。ただ結局、個別具体の都市計画は、どのプランに即するのかを考えると、制度的には、都市計画マスタープランは市町村が定める都市計画に全て主導性を持つわけであり、整開保は都市計画マスタープランに対して主導性を持つこととなりますので、両方が同じように持つような構造になっており、制度的にいうと、さらに都市計画マスタープランの方が、本来はより個別具体の都市計画に近い立ち位置ではないでしょうか。

そう考えると、やはり個別具体の都市計画こそ都市計画マスタープランに基づいてつくらなければならないですし、整開保はもう少し概括的なものであるという整理もあり得るのではないかと思います。もちろん分野的に考えれば、整開保がより法定都市計画に係わった内容であるということと、都市計画マスタープランの方がより分野を超えたものになっているという、その分野の話と制度や詳細さの話が本当はずれているのではないかと思います。都市計画マスタープランは横に広がりながら、実は詳細度としても、整開保よりも細かい内容が求められるはずであり、だからこそ地域別方針や区別計画もつくるという話になっていると思います。本当はそのところをうまく整理できないままつくっていることを認識しておくのが良いのではないかということをお願いしたいと思います。

### ●高見沢委員長

ありがとうございます。都市計画という概念自体が極めて狭く、都市計画法もその極めて狭いことを言っているだけであり、その中の法律に従うと、整開保の方が上で、それに即しなければいけないことに一応なっていますが、それは横浜市のような両方権限がある場合には、法律を独自に解釈し、独自の考え方を持ってやらなければいけないし、まさにそのような時点に達したと思います。そうした意味では、まさに池邊委員のおっしゃるように、都市計画マスタープランと整開保がどういものなのかという言葉がとても大切ですので、委員の皆様からいただいた意見をもとに、少なくとも答申に向けて最終案をつくらなければいけませんので、行政と一緒に詰めていきたいと思っています。

それでは、以上で意見としてはよろしいでしょうか。また、後ほど全体について意見があれば振り返りますので、次の線引きの議論に移りたいと思います。

こちら今回都市計画マスタープランで盛り込まれたもののうち、線引きに直接関係があるものの捉え方を中心に書いていただいております。44 ページで、今回、具体的に反映すべき内容は、この点ではないかという骨子が示されています。方針については引き継いではどうかということですが、何か意見等ありますでしょうか。

再度確認として、行政から説明してほしいのですが、第7回時の方針と、これまでの方針と、今回の答申がどのような関係であるかを説明してください。

### ●建築局都市計画課

前回の第7回の線引き見直しにおきましては、横浜市が権限を持って行うということで、横浜の実情に合った形で戦略的なもの等、きめ細かな見直しをするという視点で、基本的な基準を策定してきたところです。

実績としては、第6回の線引き見直しまでは、既に市街化しているところも含めまして、市街化区域への編入や、きめ細かくやれていなかった部分も面積的にはかなりあったと思いますので、そうしたところを編入したり、また、計画的・戦略的に市街化区域への編入を行うことが望ましい区域について、しっかりと基準を整理したりということを行ってきました。

今回の第8回の線引き見直しにつきましては、前回そのような形で基準をつくってききましたので、都市計画マスタープランで議論された都市づくりの方針など、線引きの基準で落とし込んで対応すべき部分は、今回視点を反映して基準をつくっていきたいと考えています。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。整開保と線引きというのは、今回の資料のようなものだけを答申で出してしまうと、今まで積み上げてきたものがあり、特に権限が移ったときに相当基本的な横浜市としての考え方を整理して、今回はその上に立ってやっていることが伝わらないと、表面だけいじっているだけではないかというように見えてしまうので、先程の池邊委員の意見にあったように、整開保との役割の分担と同時に、権限が移譲されて横浜市なりのスタンスをどうつくってきたかが、しっかりと伝わるようにした方が良く、今説明していただいて改めて感じました。

この他には、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、それではとりあえず線引きについても議論したということにしたいと思いますが、この後は全体を通して何かお気づきの点や注意点等ありますでしょうか。

高橋委員お願いします。

●高橋委員

地域別構想に関してですが、昨日、札幌市の行政評価制度の概要についても、実は視察を行い、担当職員にヒアリングをしてきました。その中で、自分たちの事業に関して、なかなか評価をすることが難しいということと、外部評価でも1日や2日で評価してもらうことに対する難しさなどを実感してきました。何が言いたいかというと、私は金沢区選出の議員であり、金沢区のマスタープランと隣の磯子区のマスタープランを確認してみましたが、区ごとに交通や人口減少、少子高齢化など様々な課題が記載されており、今後、区のマスタープランを改定するときには、前回のプランに対して、どこまでできたか等の評価まで、しっかりと記載して改定するような表現ができれば良いのではないかと思います、意見させていただきました。

●高見沢委員長

今の案の中で、その点はどう書かれていたり、書かれていなかったりするのかを説明していただけますか。

●都市整備局地域まちづくり課

具体的に評価のことまでは今の答申では書いてはありますが、前回の改定の時にも、その前に作成した区プランの実績を評価した上で、将来像の検討を進めていますので、評価をしながら検討は進めていくものと考えています。

●高橋委員

市民の立場ですと、変わっていくことが表現されているのは確かに良いと思いますが、変わったこと自体をしっかりと明記することで、行政側もしっかりと動いていることをPRすることも良いのではないかと思います。

●高見沢委員長

基本的に評価もすべきであるということは書いていませんが、意見をいただいて思ったことは、今回は今までとは違うやり方にしようというのが提案の内容ですので、今まで何をできたかということの評価してしまうことは、今まで通りするというにもなりかねないので、評価はしなければいけないということ自体は良いと思いますが、この答申の中で、そのような評価をどう捉えるかは考えなければいけないと思いました。先程、都市計画マスタープランの方で、資料編を作成するという話がありましたように、もしかすると、区プランの評価ということではなく、実際に区の診断や、実際のデータやその活用など、特に市民が自分で使えるような活用ということは、もう少し今回考えなければいけないという提案は、もしかするとあるのではないかと思います。とりあえず受けとめさせていただきましたが、高橋委員としては、特にこの中に評価を見据えて文言を入れなければいけないという意見ではないということで良いでしょうか。

●高橋委員

そうした趣旨の意見ではないです。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。全体を通して何かありましたら、今の時間で発言いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

池邊委員よろしくお祈いします。

●池邊委員

今の地域別プランの話ですが、以前、地域別プランを都市計画審議会で説明していただいた時に、森地委員から、どの区も同じように似通っており、昔は東大の学生も、ぜひ横浜市に行き、行政職につきたいという学生が多く、非常に魅力的であったという話がありました。

やはり横浜市の場合、まだもちろん人口がそれなりに保たれており、あまり危機感がないのかもかもしれませんが、区によっては、人口を保ち、インフラなども含めてしっかりと整備していくことについて、大きな地域アピールの一つとなり、今後、10～20年の発展や、住宅を選ぶときに、横浜のどの区を選ぶのか、今いる区から他のところに移るとしたらどこが良いかなど、これこそ市民目線の部分が非常に強くなってくると思いますので、ぜひここについては本論でライフスタイルや連携など、様々な視点に触れていますので、それをしっかりと反映して、各区に特徴のあるプランにしていくことを今後頑張って、ここで息切れせずに、地域別プランまで力をかけてやっていくべきではないかと思ひますので、それが将来の横浜の人口、あるいは地域としてのブランディングを支えるものになると思ひます。ぜひ積極的に切り込んでいくような計画を期待していますので、よろしくお祈いします。

●高見沢委員長

ありがとうございます。まさに冊子の33ページの話であると思ひます。今回特徴を出そうということで、私は毎回森地委員から苦言も聞いており、今回ばかりは特徴を出すということで、もし評価するのであれば、今後は満遍なく評価するというよりも、そのような特徴の出し方や、実際にできているか、それを全区で持ち寄った時に、素晴らしい横浜に貢献できているのか、そんなような感じではないかと思ひます。

●池邊委員

ぜひ皆さん頑張って、競い合いながらつくるぐらいのつもりで作成していただければと思ひます。

●高見沢委員長

33ページには、どれぐらいのタイミングで作成するか等の意欲のあり方についても書かれています。全体構想の作成直後から作成していくことになっていますので、よろしくお祈いしたいと思ひます。

藤原委員お祈いします。

●藤原委員

地域別プランについて、私からの感想として、もちろん、先程から委員の方々がおっしゃるように、地域別プランと区プランの違いをしっかりとつくっていくことは大事であると思ひますが、現場の視点からすると、やはり区ごとの様々なまちづくりに、私は大学としても建築家としても関わっていますが、区ごとの事情がかなり違うと感じています。ある区では道路を拡幅しよう、隣の区では道路を拡幅してほしくないというような真逆のことを言う区もありますので、方針が区だけからボトムアップしていくと異なってしまうので、地域として本当にどうすべきなのかも、やはり中間的な議論はしないといけないと思ひます。都市計画マスタープランで言っている、いつまで経っても動かないことなどに、この区プランと地域別方針が機能すると良いということもあります。

もう一つは、横浜市のまちづくりが高齢化してきており、新規住民と元々住んでいた住民の間をつなぐために、様々なNPOが、ガリバーマップや、ボトムアップでの地域のビジョンづくり、宝

探してみたいなことをやってきた中で、ある年代で、地域によっては止まってしまっており、ずっと続いている地域もありますが、その動きとしては大きくなっておらず、どんどん人は減っている中で、新住民と旧住民との間を一緒にブランディングしていきましょうという感覚が薄れているのが多くの地域での実情であると思います。それを各区役所でボトムアップしろと言われても、実際、そこまで区には専門職がないので、区の中での価値をもう一度住民とどう意見構築していくかということや、そこから都市計画に上げていく時に、どういう順番で上げていくべきなのかということをもう一度区から考えていくことと、地域から考えていくことをしていかなければ、都市計画マスタープランでいくら言っている、それを落とし込めないことは出てくると思います。これが都市計画側の視点ではないものか、もう少し違うまちづくりや、そうしたことに取組むまち普請やリビングラボなど、様々やっていることが、どう都市計画マスタープランレベルまで、トルネード的に運動が盛り上がっていきけるのかを計画側で考えるのは非常に難しいですが、個別案件ごとに違う気もしますし、それを計画にできるかというのは難しさを伴うと思います。

もう一つは、区ごとの意見が違うことが可視化されるだけでも、だいぶ意味があると思います。近隣区で議論をすることが重要であると私は考えており、実際どう意見が一緒で、どう違うのかすら、あまり可視化できてないのが現状だと思いますので、その点がうまくオープンダイアログできると良いと私は考えています。

以上です。

#### ●高見沢委員長

ありがとうございます。33 ページの下から 2 番目の丸のところ、例えば、共通する課題やテーマごとに関係者が集まってということで、区で閉じずに何らかの民間も交えて突破していこうみたいなことも、地域別方針なのかどうか分かりませんが、ここでいうところの民間開発等を適切に誘導していくための指針であるとか、区だけではパワーが出ませんが、同じような課題に向かって知恵を絞るといようなことも、様々などころで行われるべきではないかと考えています。

御意見ありがとうございました。

よろしいですか。もう一度最後に問いますので、それではスケジュールについて事務局から説明ください。

#### ●事務局

今後の進め方について説明を差し上げたいと思います。小委員会で御議論いただいた内容につきまして、本日様々な御意見賜りました。内容を委員長に御相談を差し上げた上で、答申として必要な修正を加え、令和 5 年 11 月に開催を予定しています第 169 回の都市計画審議会にお諮りをし、答申として頂戴したいと考えています。

その後、プランの改定に当たりましては、都市計画マスタープラン、基本的な方向性、また、整開保の素案の案を作成した後、令和 6 年度から都市計画手続などに着手し、令和 7 年度の改定・見直しを目指して検討を進めていきたいと考えています。今後の進め方につきましては以上です。

#### ●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。今の件について、質問あるいは全体についてまだ言いたいことがございましたら、委員の方からどうぞお願いします。よろしいでしょうか。特にありませんようでしたら、もう一度事務局にバトンタッチします。よろしくをお願いします。

#### ●事務局

1 点だけアナウンスさせていただきます。令和 5 年 11 月 17 日の都市計画審議会での答申ということで予定していますが、まとまりましたら、答申書を手交させていただく式を開催する予定です。出席を希望いただける委員につきましては、後ほど事務局までお越しいただければと思います。

アナウンスは以上でございます。

本日も貴重な議論を多く賜りまして誠にありがとうございます。

本日は都市計画マスタープラン等改定小委員会の最終回ですので、都市整備局のまちづくり戦略担当理事から御礼の挨拶を申し上げたいと思います。

### ●都市整備局まちづくり戦略担当理事

都市整備局まちづくり戦略担当理事の樹岡でございます。委員の皆様方におかれましては、本日も含め、都市計画マスタープランに限らず、平素より本市の都市づくりに関しまして御指導を賜り、誠にありがとうございます。

この度は、都市計画マスタープラン等の改定に当たりまして、昨年7月から本日まで6回、1年以上にわたりまして、活発に御意見を交わしていただきましたこと、厚く御礼申し上げます。気候変動、あるいは人口減少といったような喫緊の目の前の課題もございませぬけれども、未来に向けて今回御議論いただき、まとめていくこの都市計画マスタープランをしっかりと実行に移して、あらゆる世代に魅力的で、横浜らしいまちづくりを能動的に進めていくことが大切だと考えています。

第1回の委員会からずっと、先生方に横浜らしさとは何かということをお願い続けていただいていると思っています。その他にも様々御示唆いただきまして、本日も基本的な部分でも御指摘をいただきまして、事務局の力が及ばなかったところについては改めまして、この場を借りてお詫び申し上げます。しかし、そうした御意見をいただき、今後も横浜に関わるすべての方々たちと希望に満ちた将来を描いていくことができますよう横浜の魅力・活力をさらに高める都市づくりを進めてまいります。これから御議論いただいた内容を踏まえながらプランとしてまとめていく段階に移ってまいります。市民、企業の方々ともこれから対話を行いながら、市民の皆様にとって分かりやすく、そして共に都市づくりを進めていけるプランとなりますよう検討、取組を進めてまいります。

改めまして、高見沢委員長を始めまして、委員の皆様方のお力添え、御指導を賜り感謝申し上げます。簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

### ●高見沢委員長

長時間に及びましたが、委員の皆様には非常に熱心に、しっかり横浜の都市計画のことを考えようということで、エネルギーに御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

横浜市の方にもぜひ言いたいことですが、先程も言いましたように、この都市計画マスタープランと整開保の両方を持ちながら運用する都市計画は、まだ見えていない世界で、やり始めたばかりのことで、かつ、横浜は最大の人口規模、あるいはその比例計算をすれば、市民の財産も含め、様々なノウハウの財産等、相当多くの財産や過去の蓄積も持っているということで、ぜひ自信を持ち、かつ、過去に捕らわれることなく、その良い資産を受け継ぐことが良いと思います。国土交通省がこう言っているから法律どおりにやらなければいけないなど、違法はいけません、法律が遅れている面も大いにあると思いますので、ぜひ自信を持ってこれを受け取って、新しい都市計画に一步進めてほしいと思っています。

こう言いながらも、まだ答申まで達していませんので、本日いただいた様々な意見を私の方に一任していただきまして、若干もしかすると困った時に委員の方々に相談するかもしれませんが、一応時間もありませんので、最終的な答申案としてまとめさせていただきたいと思います。

それでは、本日はこれを持ちまして、第6回の都市計画マスタープラン改定等検討小委員会を閉会させていただきます。

本日は長時間にわたり御議論いただきまして、誠にありがとうございました。